

環境への取り組み

◆ ISO14001認証を取得しました。

ISO14001は、計画（Plan）、運用及び実施（Do）、点検（Check）、見直（Action）の繰り返しにより、組織の環境負荷の低減を継続的に実施し、改善するシステムを構築することを求めた国際規格です。

伊勢広域環境組合清掃工場では、平成22年3月にISO14001の認証を取得し、環境への影響を継続的に改善するために構築した環境管理システムを運用することにより、環境管理活動を行っています。

◆ 環境管理システムの体制

伊勢広域環境組合清掃工場は、搬入される一般廃棄物を適正に処理するとともに減量化・再資源化を推し進めることで環境への負荷の低減に取り組んでいくために、管理者をトップである環境管理統括者に、環境管理システムを運用する責任者である環境管理責任者（事務局長）及び環境管理

Certificate of Registration

Intertek

認証登録証明書

伊勢広域環境組合 清掃工場

〒515-0505 三重県伊勢市西豊浜町 653 番地

貴社の環境マネジメントシステムを以下の規格について
インターテックが審査し、適合していることを確認しました。

ISO 14001:2004

本環境マネジメントシステムは下記の認証登録範囲に適用されます。

可燃ごみ処理施設、粗大ごみ処理施設及びリサイクルプラザの業務
(一般廃棄物処理業務)

認証登録番号: 11261
認証発行日: 2015年12月1日
初回登録日: 2010年3月17日
有効期限: 2018年9月14日

坂井 素子

Authorised Signatory: Kyojo Sakai - Country Manager, Business Assurance
Intertek Certification Limited, 10A Victory Park, Victory Road, Chaiyi (DCA) 627, Unsho Building
Intertek Certification Japan Limited, #12 Minamishinjuku Bldg, 1-4-7 Minamishinjuku, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0012, JAPAN
Intertek Certification Limited is a UKAS accredited body under schedule of accreditation no. 014.
In the issuance of this certificate, Intertek assumes no liability to any party other than to the Client, and then only
in accordance with the agreed upon Certification Agreement. The certificate's validity is subject to the
organisation maintaining their system in accordance with Intertek's requirements for system certification. Validity
may be confirmed via email at certification@intertek.com or by scanning the code to the right with a smartphone.
The certificate remains the property of Intertek, to whom it must be returned upon request.



環境方針

《基本理念》

環境の世紀といわれる21世紀、地球に住む私たちは、良好で快適な環境の恵みを享受する権利と、良好な環境を次世代に引き継ぐ責務を有しており、私たちの様々な活動が、地球環境に繋がっていることを常に心に留め、環境負荷の少ない社会を築いていくことが求められています。

このことを踏まえ、住民、事業者、行政などが連携、協働し、生産・流通・消費のあらゆる段階でリサイクルの促進や廃棄物の減量化、そして省資源・省エネルギーに努めていかなければなりません。

私たちの伊勢広域環境組合清掃工場は、搬入される一般廃棄物を適正に処理するとともに減量化・再資源化を推し進め、環境への負荷の低減に取り組んでいきます。そして、開かれた清掃工場として、環境に関する情報や学習の場の提供を行うことにより、良好な環境を地域の人々と共に築き、環境にやさしい清掃工場を目指して全力を尽くします。

《基本方針》

- I 清掃工場の事業活動・サービスに関わる環境側面を常に認識し、環境マネジメントシステムを継続的に改善し、環境汚染の予防に努めます。
- II 環境に関する法規制等を順守し、維持します。
- III 清掃工場の事業活動・サービスに関わる環境側面のうち、以下項目を環境目的・目標テーマとして設定します。
 1. 清掃工場に搬入される一般廃棄物を適正に処理し、減量化、再資源化を推進します。
 2. 一般廃棄物の焼却処理に伴い、発生する環境への負荷を低減します。
 3. 清掃工場の操業にあたっては、省資源・省エネルギーに努めます。
- IV この環境方針は、清掃工場のために働く全ての人に周知するとともに、一般に公開します。

平成25年3月29日